

特定放射性廃棄物の最終処分取組見直しに向けた国民からの御意見
(平成25年11月8日～平成25年11月19日)

※個人情報等を除き原文を掲載しております。

○性別：男性

○職業：会社員

○御意見及びその理由

放射性廃棄物を日本のイプシロン・ロケットで太陽に向けて発射し、太陽で償却する。

日本政府がこの太陽償却について特許を取得する。そして世界を相手に放射性廃棄物の最終処分ビジネスを展開する。この最終処分についての検討を是非お願いします。

実現の可能性について回答いただけたら幸甚です。また、小泉元総理への政府の案の一つにもなると思います。

○年齢：60代

○性別：女性

○職業：無職

○都道府県：岐阜県

○御意見及びその理由

1. 外国原子力発電所由来の第一種、第二種廃棄物を受け入れないことを法に明記を

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の対象は、日本国内で発生した使用済み燃料を再処理した後に残存する第一種、第二種と法で明確に規定しているでしょうか。

外国の原子力発電所由来の使用済み燃料を再稼働した後に残る第一種、第二種を排除していません。外国に原子力配電所輸出を政府の政策としている今、外国の原子力発電所由来の第一種、第二種廃棄物を受け入れないことを法に明記する必要があると考えます。

2. 本委員会設置の意義、意味を資源エネルギー庁を含め再確認が必要

特定放射性廃棄物の地層処分ありき議論が本委員会の目的でしょうか。

11月8日の本委員会で立地選定プロセスへの不信として全国を対象（公募）とした場合「なぜここなのか」という問いに答えられない。この問いに答えるため「日本の地質環境は不均一だが、総体的な状態を示すことは可能」、「国が科学的要件を決め、自治体単位でなく広い地域で選定を進めることが必要」など、特定放射性廃棄物地層処分ありきの発言が続きました。つまり特定放射性廃棄物地層処分ありきの議論です。

これは10月28日の地層処分技術ワーキンググループが力説した「答えありきの議論はしない」という発言、つまり「地下に埋める『地層処分』についての過去の知見に頼るのではなく、全部リセットするつもりで本当に日本で『地層処分』ができるのか、きちんと判断したい」との発言に明らかに矛盾します。

日本学術会議の原子力委員会への回答を踏まえた本委員会設置の意義、意味を資源エネルギー庁を含め再確認していただきたい。